

## ●● ● 第2部 ●●

# 八千代市いのち支えるまちづくりプラン

## (八千代市自殺対策計画)

## ●● ● 第1章 ●●

# 計画の策定にあたって



## 第1節 計画の趣旨

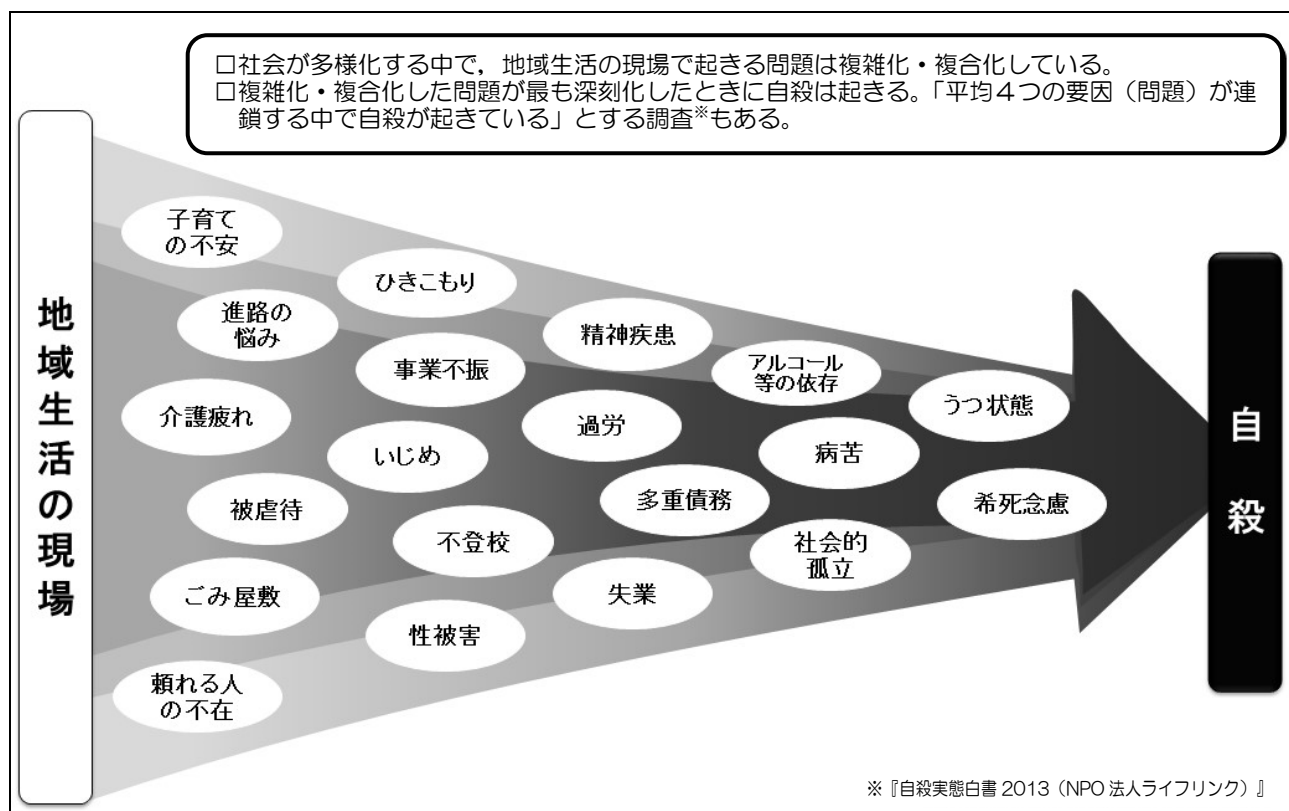
### 「誰も自殺に追い込まれることのないまちづくり」の実現をめざして

自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等の様々な社会的要因があることが知られています。また、自殺に至る心理としては、様々な悩みが原因で追い詰められ、自殺以外の選択肢が考えられない状態に陥り、社会とのつながりの減少や生きていても役に立たないという役割喪失感から、また、与えられた役割の大きさに対する過剰な負担感から、危機的な状態にまで追い込まれてしまう過程と見ることができます。自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」です。

自殺対策基本法では、「自殺対策を総合的に推進して、自殺の防止を図り、あわせて自殺者の親族等の支援の充実を図り、もって国民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的とする」とされています。また、自殺対策は、保健・医療・福祉・教育・労働その他の関連施策との有機的な連携が図られ、生きることの包括的な支援として実施されなければならないとされています。

八千代市においても、自殺の背景には様々な要因があり、誰にでも起こり得る危機であるという認識のもと「誰も自殺に追い込まれることのないまちづくり」の推進を図ります。

自殺の危機要因イメージ図（厚生労働省資料）市町村自殺対策計画策定の手引より



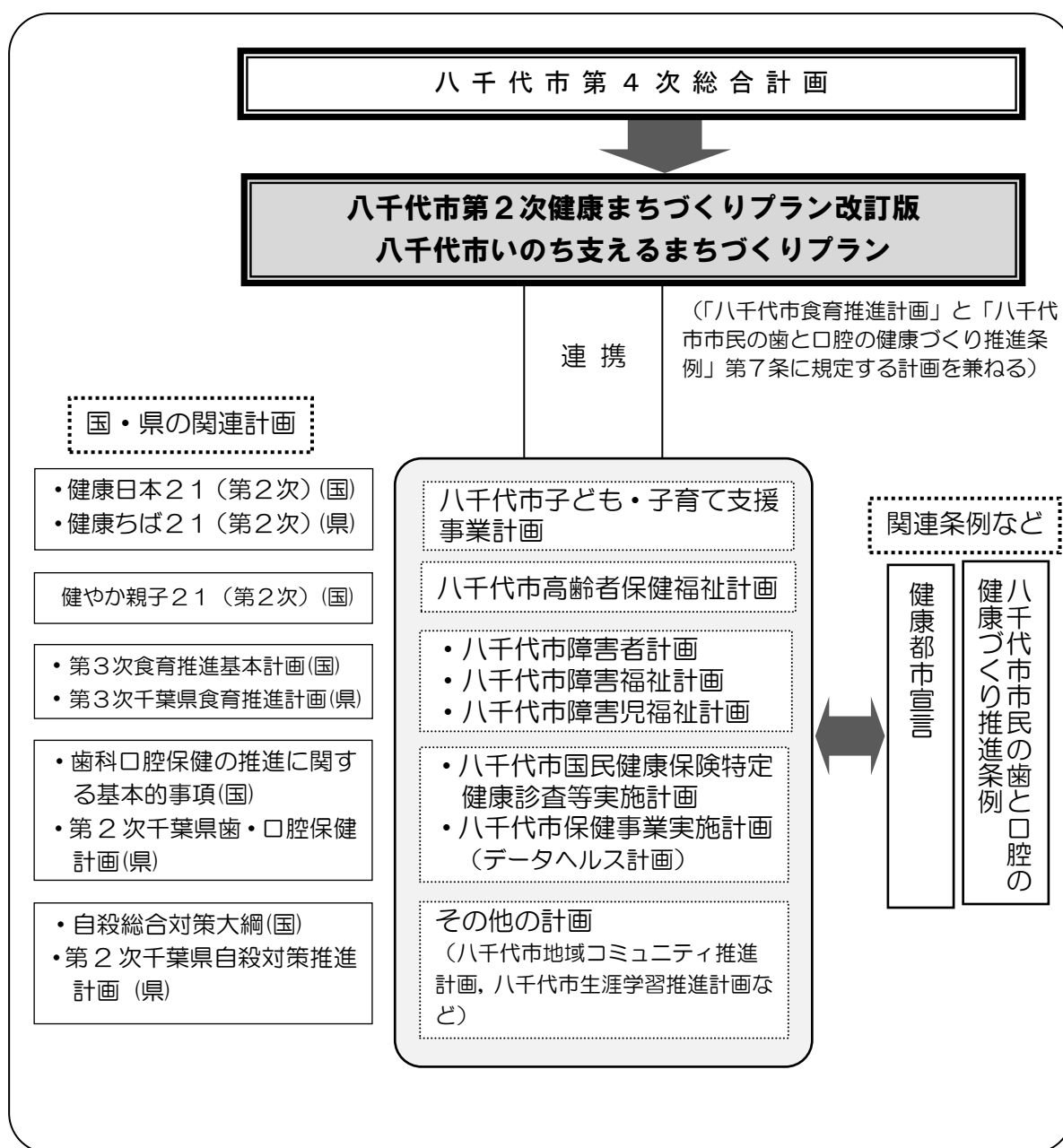
## 第2節 計画の概要

### 1 計画の位置づけ

八千代市いのち支えるまちづくりプランは、自殺対策基本法に基づく市町村自殺対策計画であり、健康増進法に基づく市町村健康増進計画である八千代市第2次健康まちづくりプラン改訂版と共に推進し、国の「自殺総合対策大綱」や県の「第2次千葉県自殺対策推進計画」などとの整合性を図ります。

また、関連計画との連携も図ることとします。

#### ■計画の位置づけ





## 2 計画期間

計画の期間は、平成30（2018）年度から平成34（2022）年度までの5年間とします。なお、八千代市総合計画との整合性及び社会情勢の変化等により見直しが必要となった場合は、適宜見直しを図ることとします。

平成25 (2013) 年度	平成26 (2014) 年度	平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度	
八千代市第2次健康まちづくりプラン					八千代市第2次健康まちづくりプラン改訂版					
					八千代市いのち支えるまちづくりプラン					
八千代市第4次総合計画								第5次		
八千代市 次世代育成支援 後期行動計画		八千代市子ども・子育て支援事業計画					第2期			
		八千代市高齢者保健福祉計画								
第6次老人保 健福祉計画 第5期介護保 険事業計画		第7次老人保健福祉計画 第6期介護保険事業計画			第8次老人保健福祉計画 第7期介護保険事業計画			第9次 第8期		
八千代市第3次障害者計画			八千代市第4次障害者計画					第5次		
八千代市第3期 障害福祉計画		八千代市第4期 障害福祉計画			八千代市第5期 障害福祉計画			第6期		
					八千代市第1期 障害児福祉計画			第2期		
八千代市第2期特定健康診査等実施計画					第3期 八千代市国民健康保険特定健康診査等実施計画					
		八千代市保健事業実施計画（データヘルス計画）								
					第1期		第2期			





## 第2部

### ●● ● 第2章 ●●

## 計画の基本的な考え方









## 第1節 基本方針

### (1) 生きることの包括的な支援として推進

自己肯定感や信頼できる人間関係、危機回避能力等の「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」より、失業や多重債務、生活苦等の「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」が上回った時に自殺リスクが高まります。

そのため、「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やす、双方の取り組みを推進する必要があります。

### (2) 関連施策との有機的な連携による総合的な対策の推進

自殺に追い込まれようとしている人が安心して生きられるようにして自殺を防ぐためには、精神保健的な視点だけでなく、社会的・経済的な視点を含む包括的な取り組みが重要です。また、このような包括的な取り組みを実現するためには、様々な分野の施策、人々や組織が密接に連携する必要があります。

### (3) 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動

自殺対策に係る個別の施策は、個々人の問題解決に取り組む相談支援を行う「対人支援のレベル」、問題を複合的に抱える人に対して包括的な支援を行うための関係機関等による実務連携などの「地域連携のレベル」、法律、大綱、計画等の枠組みの整備や修正に関わる「社会制度のレベル」があります。これらを有機的に連動させることで、総合的に推進することが重要です。

### (4) 実践と啓発を両輪として推進

自殺に追い込まれるという危機は誰にでも起こり得る危機です。しかし、危機に陥った人の心情や背景が理解されにくい現実があります。そうした心情や背景への理解を深めること、危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが適当であるということが、地域全体の共通認識となるように積極的な普及啓発を行うことが重要です。併せて、自殺や精神疾患に対する偏見をなくす取り組みを推進する必要があります。

### (5) 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進

誰も自殺に追い込まれることのないまちづくりを実現するためには、市、関係団体及び市民がそれぞれの果たすべき役割を明確化・共有化した上で、相互の連携・協働の仕組みを構築することが重要です。



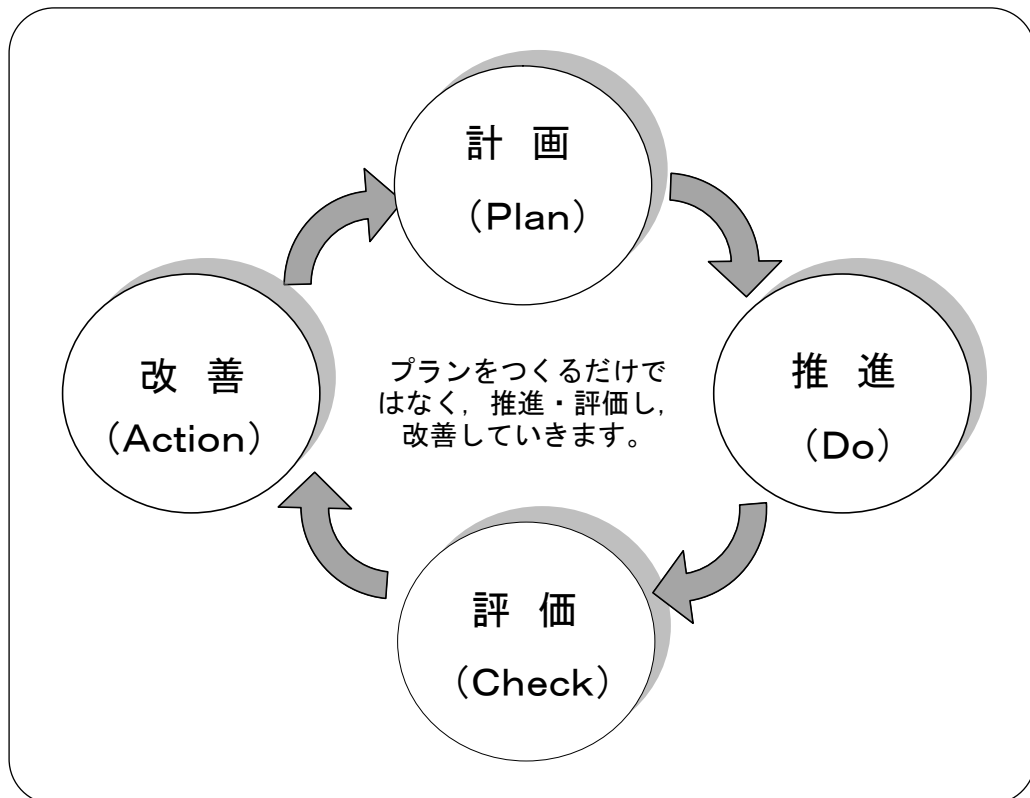
## 第2節 計画の推進・評価体制

計画の推進にあたっては、あらゆる分野の事業に自殺対策（生きることの包括的な支援）の視点を反映させつつ、本計画に基づく的確な現状認識と利用可能な資源を考慮して地域づくりを進めていきます。

進行管理は、市民及び関係団体・専門家による「八千代市第2次健康まちづくりプラン推進・評価委員会」において行います。

また、検証・評価においては、PDCAサイクルを取り入れ、その結果に基づき必要に応じて計画の変更や事業の見直しを図ります。

### ■プランの策定から改善まで



# 第2部

## ● ● ● 第3章 ● ● ●

### 計画の推進







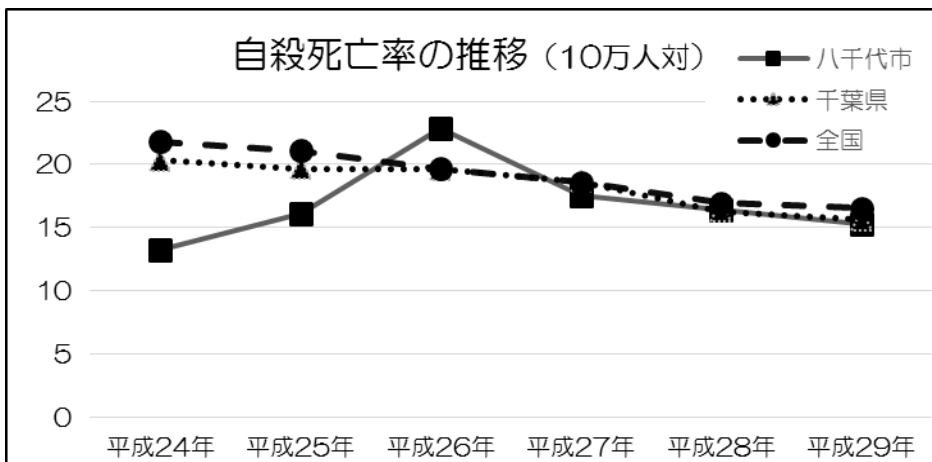
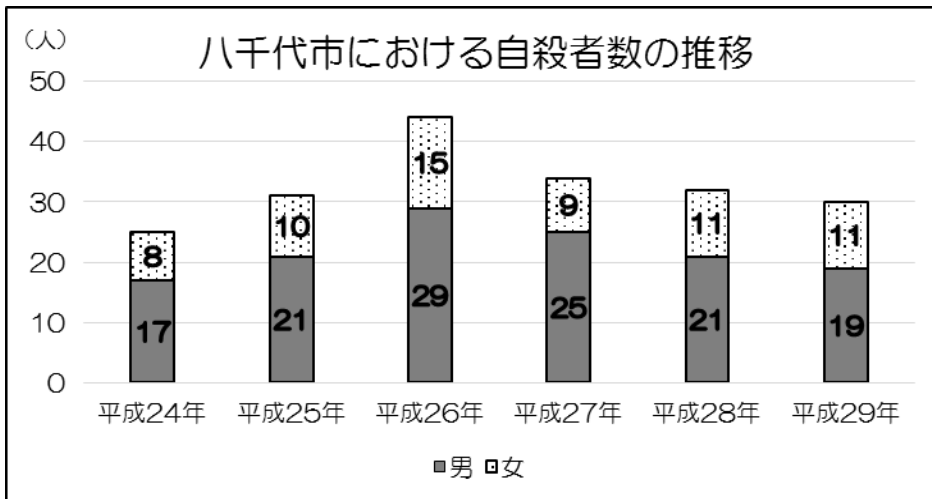
## 第1節 八千代市における自殺の特徴

### (1) 自殺者数及び自殺死亡率\*の推移（平成24～29年）

厚生労働省 自殺統計（自殺日・住居地）より引用

		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	合計	平均
八千代市	自殺者数(人)	25	31	44	34	32	30	196	33
	自殺死亡率	13.2	16.1	22.8	17.5	16.4	15.3		
千葉県	自殺者数(人)	1,250	1,226	1,226	1,165	1,020	982	6,869	1,145
	自殺死亡率	20.3	19.7	19.6	18.6	16.3	15.6		
全国	自殺者数(人)	27,589	27,041	25,218	23,806	21,703	21,127	146,484	24,414
	自殺死亡率	21.8	21.1	19.6	18.6	17.0	16.5		

\*自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数を示す値。



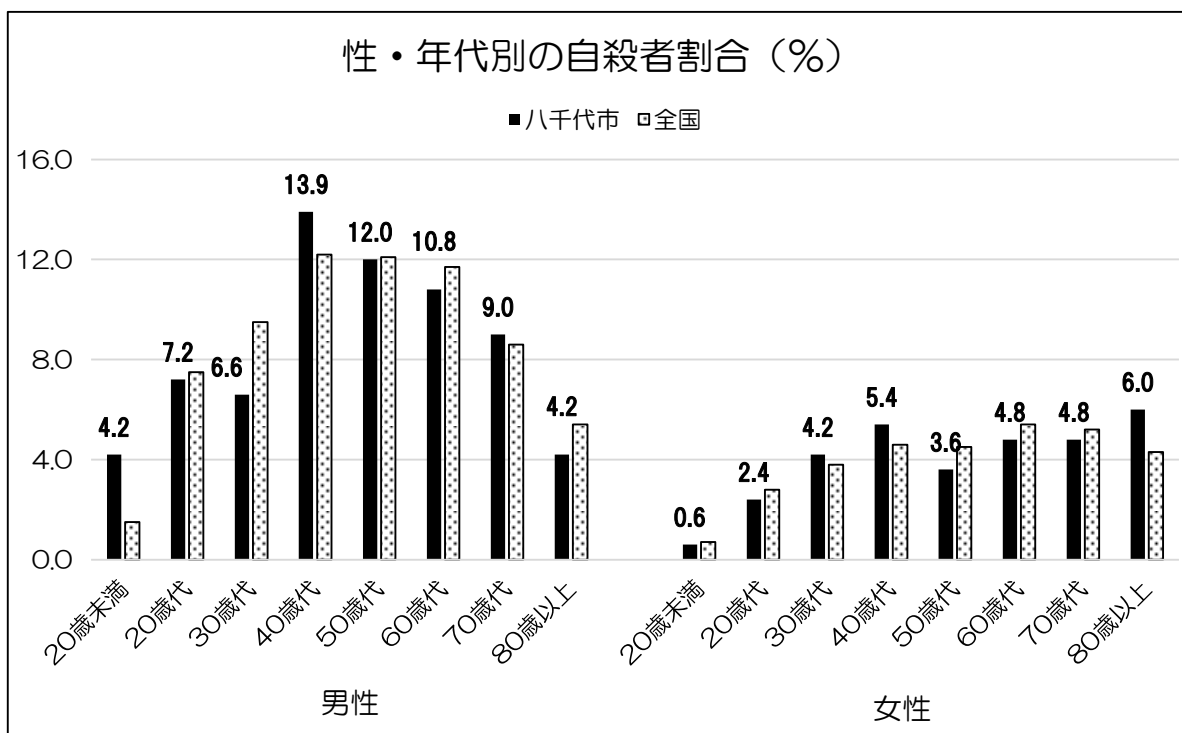
近年の自殺者数は年間平均 33 人で推移しています。

自殺死亡率は、6 年間平均で 16.9 と県平均 18.4 を下回っています。

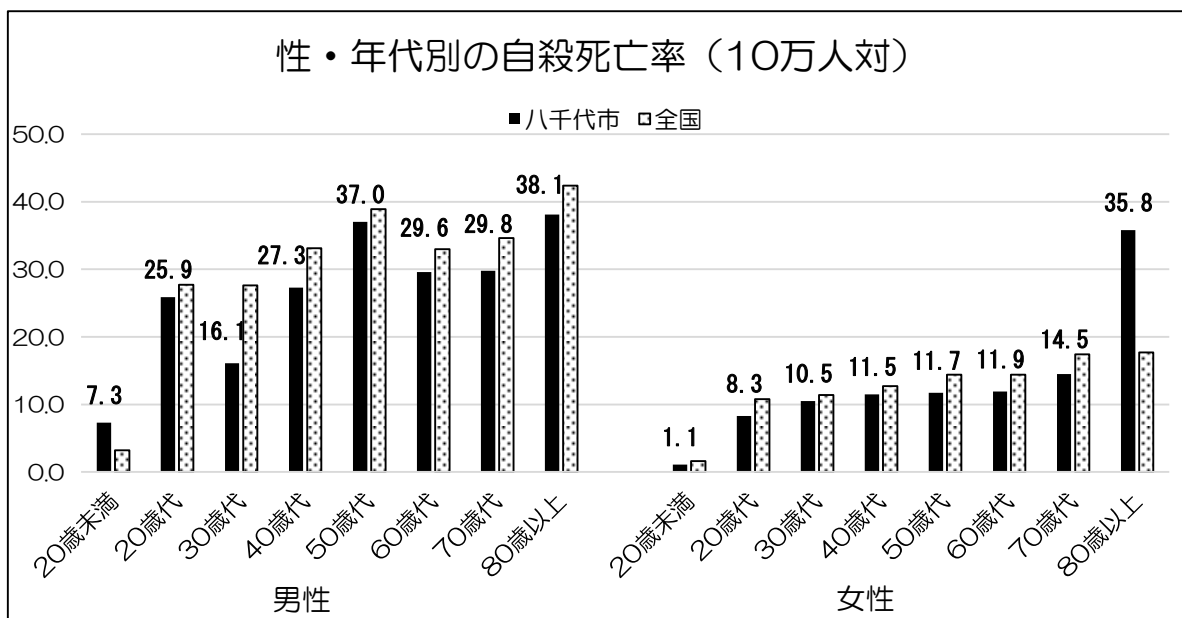


## (2) 性・年代別の自殺者割合\*・自殺死亡率（平成 24～28 年）

自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル（2017）」より引用



\*自殺者割合：自殺者全体を 100%としたときの全体に占める割合。



八千代市の状況を性・年代別に全国平均と比較すると、自殺者割合は 20 歳未満・40 歳代・70 歳代の男性、30・40 歳代と 80 歳以上の女性が全国平均を上回っています。

また、自殺死亡率では、20 歳未満の男性、80 歳以上の女性が全国平均を大きく上回っています。

(3) 八千代市の主な自殺の特徴

○平成24～28年における自殺者数上位5区分

自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロフィール(2017)」より引用

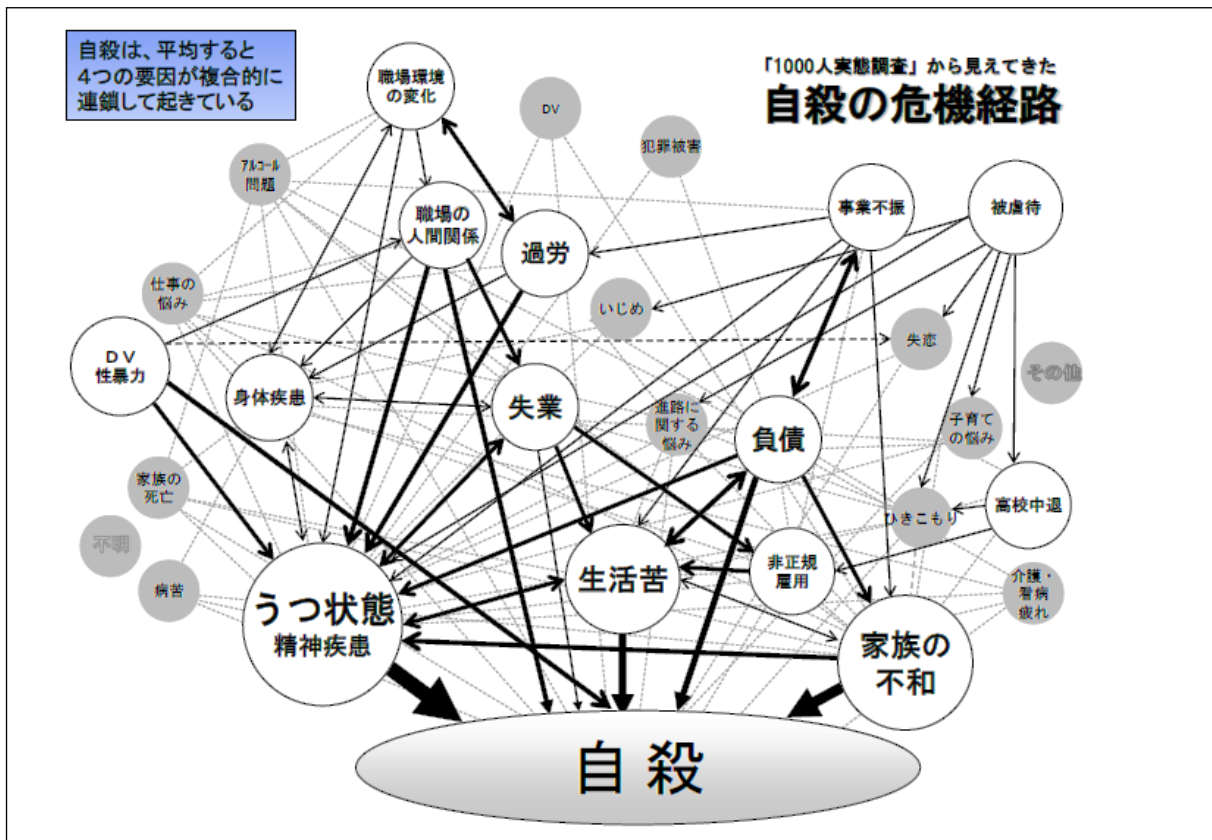
上位5区分	自殺者数 5年計	割合	自殺死亡率 (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路*
1位:男性 60歳以上無職同居	20人	12.0%	29.1	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ) +身体疾患→自殺
2位:女性 60歳以上無職同居	17人	10.2%	16.1	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
3位:男性 40～59歳有職同居	16人	9.6%	14.5	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+ 仕事の失敗→うつ状態→自殺
4位:男性 40～59歳有職独居	13人	7.8%	66.3	配置転換(昇進/降格含む)→過労+仕事の 失敗→うつ状態+アルコール依存→自殺
5位:男性 60歳以上無職独居	12人	7.2%	100.4	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→ 将来生活への悲観→自殺

\*「背景にある主な自殺の危機経路」とは

NPO法人 ライフリンクが行った「1000人の声なき声」に耳を傾ける自殺実態調査(=自殺でなくなった523人とその遺族523人を合わせた1046人を対象とした大規模調査)の結果から、自殺は、平均すると4つの要因が複合的に連鎖して起きていることがわかった。(下図)

また、年齢、性別、職業及び同居の有無といった属性によって、抱え込まれていた要因とそれらがどう連鎖しながら自殺に追い込まれたかをみる「自殺の危機経路」が異なることもわかった。

「背景にある主な自殺の危機経路」は、各属性における自殺危機経路のうち主要なプロセスを示すものであり、提示された経路は唯一のものではない。



八千代市において自殺者数の多い集団は、男性60歳以上無職者で同居人のいる人、女性60歳以上無職者で同居人のいる人となっています。

○平成 24～28 年における 60 歳以上の自殺の内訳 (66 人)

自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル (2017)」より引用

性別	年齢階級	八千代市		全国	
		同居人あり	同居人なし	同居人あり	同居人なし
男性	60 歳代	13.6%	13.6%	18.1%	10.7%
	70 歳代	15.2%	7.6%	15.2%	6.0%
	80 歳以上	7.6%	3.0%	10.0%	3.3%
女性	60 歳代	7.6%	4.5%	10.0%	3.3%
	70 歳代	6.1%	6.1%	9.1%	3.7%
	80 歳以上	12.1%	3.0%	7.4%	3.2%
合計		100%		100%	

60 歳以上の自殺者の内訳は、男女とも 60・70 歳代の独居、80 歳以上女性の同居の割合が全国平均を上回っています。



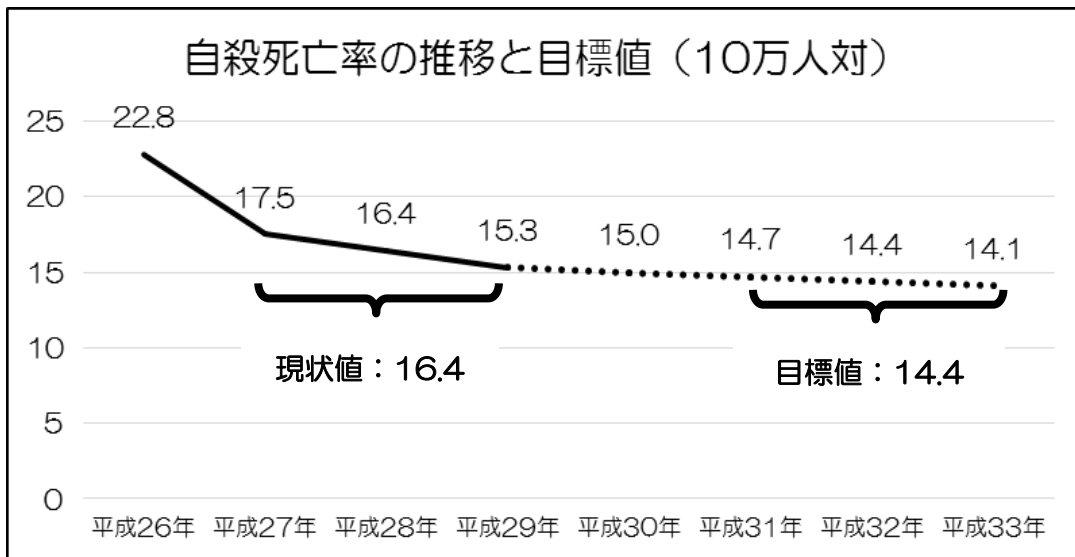


## 第2節 数値目標

八千代市では、県計画の数値目標同様、平成38年（2026年）までに自殺死亡率\*を13.0以下とすることを目指します。そのため、本計画期間においては、自殺死亡率を平成27～29年（2015～2017年）平均の16.4から平成31～33年（2019～2021年）平均を14.4以下にすることを目標とします。

\*自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数を示す値。

現状値 平成27～29年平均 (2015～2017年平均)	目標値 平成31～33年平均 (2019～2021年平均)
16.4	14.4
出典：厚生労働省 自殺統計（自殺日・住居地）	



## 第3節 いのち支える自殺対策における取り組み

### 1 基本施策

#### (1) 地域におけるネットワークの強化

誰も自殺に追い込まれることのないまちづくりを実現するためには、自殺対策にかかる関係機関の相互の連携・協働の体制づくりが必要となります。そのため、保健・医療・福祉・教育・労働・消防等の関係機関や市民団体等と地域における自殺対策ネットワークの構築について検討します。

##### <事業内容>

事業名	事業内容	実施機関
自殺対策にかかる関係機関との連携体制づくり	保健・医療・福祉・教育・労働・消防等の自殺対策における関係機関とのネットワークの構築について検討します。	○健康づくり課 ○障害者支援課
自殺対策にかかる地域のネットワークづくり	八千代市第2次健康まちづくりプラン推進・評価委員会等にて、市民や関係機関と共に地域のネットワークについて検討します。	○健康づくり課

#### (2) 悩みに気づける人材の育成

様々な悩みや生活上の困難を抱えている人に対する早期の「気づき」が重要であり、「気づき」のための人材育成に取り組む必要があります。そのため、様々な立場の人に対し研修を開催し、周囲にいる人のこころの異変に「気づき」・「声をかけ」・「必要な支援につなげ」・「見守る」ことができる人材を育成します。

##### <事業内容>

事業名	事業内容	実施機関
ゲートキーパー*養成講座の開催	市民及び民生委員等の地域の支援者を対象としたゲートキーパー養成講座を開催し、こころの不調や悩みのサインに気づくことができる人材を育成します。	○健康づくり課 ○障害者支援課
市職員への研修機会の提供	市職員が、こころの不調や悩みのサインに気づくことのできる人材となるよう、市職員の研修機会を提供します。	○健康づくり課 ○障害者支援課 ○職員課

\*ゲートキーパー：悩んでいる人に気づき、声をかけ、話をきいて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。1人でも多くの方が、ゲートキーパーとしての意識を持ち、専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることから行動を起こしていくことが自殺対策につながるとされている。

<評価指標>	現状値 (平成28年度)	出典	目標値 (平成34年度)
ゲートキーパー養成講座開催数	開催なし	事業統計	各年1回



### (3) 住民への啓発と周知

自殺に追い込まれるという危機は誰にでも起こり得ますが、危機に陥った人の心情や背景が理解されづらい現状があります。そのため、危機に陥った場合には、一人で抱え込まず誰かに助けを求めることが適当であるということが共通認識となるよう、普及啓発に努めます。

また、こころの健康づくりに関して、良い睡眠のとり方やストレスへの適切な対処法、こころの健康を保つことの大切さ等についても市民への情報提供に努めます。

#### <事業内容>

( ) は連携機関

事業名	事業内容	実施機関	プラン 関連事業*
こころの健康づくりに関する健康講座の開催	各種健康講座、まちづくりふれあい講座等において、適切なストレス対処法や睡眠の重要性などこころの健康を保つ方法について周知します。	○健康づくり課 ○障害者支援課	59 頁 91 頁
こころの健康づくりに関する情報提供	広報やちよ、ホームページ、こころの健康だより等を活用し、さまざまな機会を通じて、こころの健康を保つ方法について情報提供します。	○健康づくり課 ○障害者支援課	59 頁 92 頁
相談窓口の周知	広報やちよ、ホームページ、チラシ等を活用し、さまざまな機会を通じて、こころの健康に関する相談窓口を周知します。	○健康づくり課 ○障害者支援課 (母子保健課)	60 頁 92 頁
自殺予防月間・週間における啓発	自殺予防週間及び自殺対策強化月間に合わせて、自殺についての誤解や偏見をなくすため啓発等を行い周知に努めます。	○健康づくり課 ○障害者支援課	

\*プラン関連事業：八千代市第2次健康まちづくりプラン改訂版における関連事業。

#### <評価指標>

	現状値 (平成28年度)	出典	目標値 (平成34年度)
ストレスに対処できていると思う人の割合	成人…69.5% 高齢者…81.7%	第2次プラン調査*	成人…80%以上 高齢者…増加
毎日の睡眠がとれていると思う人の割合	成人…60.3%	第2次プラン調査	増加
睡眠による休息がとれていると思う高齢者の割合	高齢者…80.7%	第2次プラン調査	増加
不安や悩みを抱えた時の相談先を知っている高齢者の割合	高齢者…85.6%	第2次プラン調査	増加

\*第2次プラン調査：八千代市第2次健康まちづくりプラン中間評価のためのアンケート調査

(平成28年10月)



#### (4) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

児童生徒が、困難やストレスに直面した時に信頼できる大人に助けの声をあげることができるよう、道徳及び保健体育の授業、いのちを大切にするキャンペーン等の学校生活を通じて、「はなす勇氣」について児童等に具体的に説明するSOSの出し方に関する教育を推進します。

また、教職員が、児童生徒のSOSに気づく力を高めることも重要であることから、教職員の資質能力の向上を図ります。

#### <事業内容>

事業名	事業内容	実施機関
SOSカードの配布	市内公立小・中学校の児童生徒及びその保護者に向けて「一人で悩まず SOS を出してもらいたい」というメッセージと共に相談窓口を紹介するSOSカードを配布します。	○指導課
教職員の研修機会の提供	教職員が、児童生徒のささいな変化に気づく力を高め、いじめの未然防止・早期発見が組織的・継続的に対処できるよう、研修機会を提供します。	○指導課

#### 「SOSカード」

八千代市では、児童生徒が一人で悩まず SOS を出すことができるように、市内公立小・中学校の児童生徒及び保護者に向けて相談窓口の紹介をする「SOSカード」を配布します。


#### ～小学生版～

やちよしりつしゅうがっこう じどう  
～八千代市立小学校の児童のみなさんへ～

いま がっこうせいがくつ たの  
今、学校生活が楽しいですか？

からかいや、いたずら、いじめなどで

こま 困ったこと、かな 悲しいことがあれば、ひとりて悩まずに  
気軽に相談してください。



やちよしりつしゅうがくかい  
八千代市教育委員会

#### ～中学生版～


～八千代市立中学校の生徒のみなさんへ～

今、毎日が楽しいですか？

つらいことや、悲しいことは  
ありませんか？話を聞いてくれるところが  
たくさんあります。気軽に相談してください。

“どんなことでも解決できる!!”

八千代市教育委員会



#### ～小学生・中学生共通～

ひとり  
**一人でなやまず, SOS**

【電話相談】相談日は月曜日～金曜日です。(祝日は除きます)

	電話番号	相談時間
○子ども相談センター	(484) 2954	8:30～17:00
○教育センター	(486) 8866	9:00～16:00
○教育委員会 指導課	(481) 0301	8:30～17:00
○青少年センター	(483) 2842	9:00～16:00
○適応支援センター 「フレンド八千代」	(486) 1019	9:00～17:00
★千葉いのちの電話	043-227-3900	24時間
★子どもと親のサポートセンター	0120-415-446	いじめ相談は24時間

★印は、毎日、いつでも電話を受けつけます。



**(5) 生きることの促進要因への支援**

自己肯定感や信頼できる人間関係等の「生きることの促進要因」と比較して失業や多重債務、生活苦等の「生きることの阻害要因」が上回った時に自殺のリスクが高まります。

そのため、生きることの促進要因への支援という観点から、居場所づくり、相談・支援体制の充実、遺された人への支援、自殺未遂者への支援に関する対策を推進します。

**①居場所づくり**

高齢者や子ども等が孤立することを防ぐための居場所づくりを推進します。

**<事業内容>**

( ) は連携機関

事業名	事業内容	実施機関	プラン 関連事業*
社会参画を促すための居場所づくりの推進	地域の企業やNPO 法人等と連携し、市民の孤立を防ぐための居場所づくりを推進します。(ゆいのわ八千代)	○社会福祉協議会	
高齢者の居場所づくりの推進	高齢者の運動習慣と交流の促進を目的としたやちよ元気体操応援隊による自主活動及び地域の高齢者が気軽に参加できる介護予防サロン、ふれあいサロンの活動支援を通じて、住民同士が集える機会を提供します。	○健康づくり課 ○地域包括支援センター ○社会福祉協議会	81 頁
子どもの居場所づくりの推進	放課後子ども教室や子どもの居場所づくり事業(ふらっとホーム)、学習支援、適応支援センター等、子どもの居場所づくりを推進します。	○子育て支援課 ○社会福祉協議会 ○福祉総合相談室 ○適応支援センター(指導課)	

\*プラン関連事業：八千代市第2次健康まちづくりプラン改訂版における関連事業。

<評価指標>	現状値 (平成28年度)	出典	目標値 (平成34年度)
やちよ元気体操応援隊の体操グループ数	65グループ (屋内53・屋外12)	事業統計	増加
介護予防サロンの団体数	14団体	八千代市高齢者保健福祉計画 (第8次老人保健福祉計画・第7期介護保険事業計画)	増加
放課後子ども教室実施校数	4校	八千代市子ども・子育て支援事業計画	平成31年度までに市内7区域に各1校の整備を目指す



## ②相談・支援体制の充実

市民が生活や健康における悩みを抱えた際、気軽に利用できるよう相談窓口の充実を図ります。

複数の悩みを抱えた人に対しては、他部署との連携及び適切な窓口に繋げる等の対応ができるよう、支援体制の充実も図ります。また、税務や保険料担当部門は経済面の悩みを抱えた人を把握している場合があるため、必要に応じて連携を図ります。

### <相談・支援体制>

相談名	相談内容・対象等	実施機関
こころの健康相談	精神疾患に関する保健福祉制度の利用や生活上の問題についての精神保健福祉士等による相談	障害者支援課
	精神保健福祉相談員による、精神疾患や心の健康について悩んでいる人やその家族に対する相談	習志野健康福祉センター
	心の健康、精神疾患及び精神医療、思春期精神保健等精神保健福祉全般に関する相談 薬物依存、ギャンブル依存、アルコール依存等に関する相談	千葉県精神保健福祉センター
健康相談	保健師・栄養士・歯科衛生士による健康に関する相談	健康づくり課
福祉の総合相談 (生活困窮者自立支援制度窓口)	どこに相談したらよいか分からない等、福祉に関するさまざまな相談(生活、仕事、ひきこもり、DV等)	福祉総合相談室
	仕事、住まい、家族、お金(家計相談)等、困りごとの状況に応じた支援の実施	社会福祉協議会
生活保護相談	病気や失業等により収入がない等、生活に困っている人の生活保護についての相談	生活支援課
心配ごと相談所	民生委員による生活のあらゆる心配事の相談	社会福祉協議会
消費生活相談	専門の相談員による、商品・サービスなどの消費生活に関する消費生活相談	消費生活センター
法律相談	相続、離婚、養育費、損害賠償、近隣トラブル、保証人など法律に関わる問題全般に対する相談	生活安全課 社会福祉協議会
障害のある方の相談	身体・知的・精神の障害、難病に関する福祉サービスの利用や生活上の相談、障害者虐待の相談	障害者支援課
高齢者総合相談	介護の心配や健康、医療、福祉、虐待に関すること等、高齢者の悩みごとの総合相談	地域包括支援センター
妊娠・出産・子育ての相談	妊娠・出産・子育てや子どもに関する悩みや不安、保護者の健康に関する相談	母子保健課
子どもの総合相談 (妊娠期～18歳未満)	子育ての迷いや悩み、困っていること、児童虐待等、子どもと家庭の総合相談窓口 保護者や子ども自身・地域の人からの相談を受付	子ども相談センター
教育相談	幼児、小学生、中学生、高校生とその保護者の家庭や学校での悩みに対する相談	教育センター
適応支援相談	不登校の小学生、中学生を対象とした通所による支援・指導 不登校の悩みを持つ保護者からの相談も受付	適応支援センター フレンド八千代
女性、こころの悩み電話相談	専門の女性相談員による、誰にも言えない不安や悩み、トラブル等、女性からの匿名相談	男女共同参画センター



### ③遺された人への支援

遺された人に対して適切な相談機関を案内できるよう、千葉県自殺対策推進センターと協力し、情報提供を行います。

<事業内容>

( ) は連携機関

事業名	事業内容	実施機関
死亡届を提出した人に対する相談窓口の情報提供	死亡届を提出した人に対し、相談窓口及び遺族の会等の案内チラシを配布し、情報提供をします。	○健康づくり課 ○障害者支援課 (戸籍住民課)

### ④自殺未遂者への支援

自殺未遂者やその家族が抱える様々な問題に対して適切に支援できるよう、千葉県自殺対策推進センターと協力し、地域での支援体制のあり方を検討します。



## 2 重点施策

八千代市における自殺対策において、高齢者の自殺者が多いことが課題となります。

このため、高齢者を対象としたこころの健康に関する普及啓発や居場所づくりに関する取り組みの推進を図るほか、高齢者に接する機会の多い人に対しゲートキーパー養成講座を開催する等により、高齢者の自殺対策について重点的に取り組みます。

### <事業内容（再掲）>

#### 悩みに気づける人材の育成（116 頁）

事業名	事業内容	実施機関
ゲートキーパー養成講座の開催	市民及び民生委員等の地域の支援者を対象としたゲートキーパー養成講座を開催し、こころの不調や悩みのサインに気づくことができる人材を育成します。	○健康づくり課 ○障害者支援課

#### 住民への啓発と周知（117 頁）

（ ）は連携機関

事業名	事業内容	実施機関
こころの健康づくりに関する健康講座の開催	各種健康講座、まちづくりふれあい講座等において、適切なストレス対処法や睡眠の重要性などこころの健康を保つ方法について周知します。	○健康づくり課 ○障害者支援課
こころの健康づくりに関する情報提供	広報やちよ、ホームページ、こころの健康だより等を活用し、さまざまな機会を通じて、こころの健康を保つ方法について情報提供します。	○健康づくり課 ○障害者支援課
相談窓口の周知	広報やちよ、ホームページ、チラシ等を活用し、さまざまな機会を通じて、こころの健康に関する相談窓口を周知します。	○健康づくり課 ○障害者支援課 (母子保健課)

#### 生きることの促進要因への支援(119 頁)

事業名	事業内容	実施機関
高齢者の居場所づくりの推進	高齢者の運動習慣と交流の促進を目的としたやちよ元気体操応援隊による自主活動及び地域の高齢者が気軽に参加できる介護予防サロン、ふれあいサロンの活動支援を通じて、住民同士が集える機会を提供します。	○健康づくり課 ○地域包括支援センター ○社会福祉協議会



## 第2部

### ● ● ● 第4章 ● ● ●

## 計画策定体制



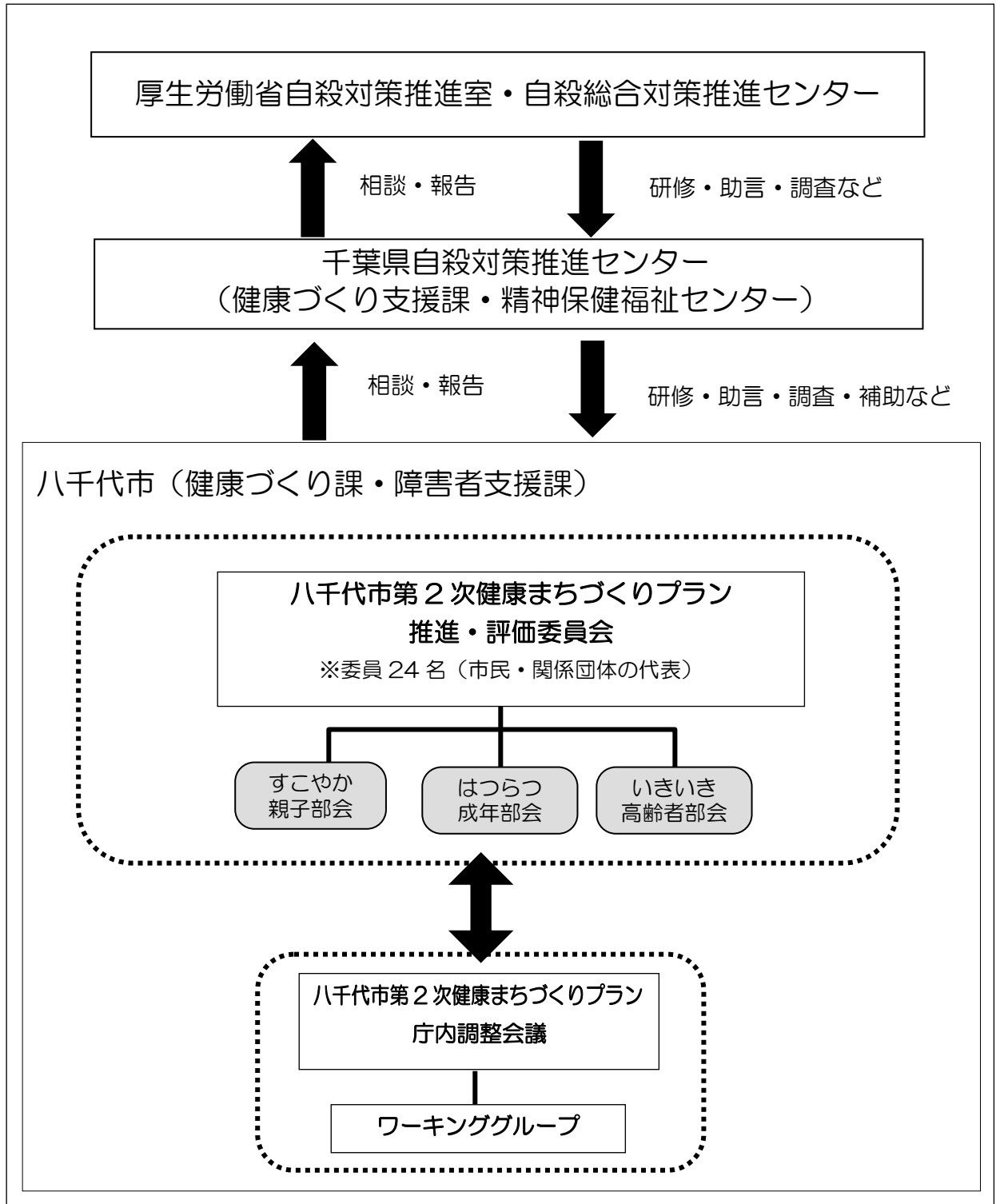




## 第1節 計画策定体制

本計画は、下記の体制で策定しました。

なお、策定にあたっては、平成30年10月にパブリックコメントを実施し、より広く市民の意見を募集しました。



## 第2節 策定時におけるワーキンググループ構成部署

本計画の策定にあたっては、ワーキンググループを開催し、以下の部署と「生きる」を支える事業について話し合いました。

部署名	業務内容
戸籍住民課	住民基本台帳及び戸籍に関わる窓口です。相談窓口案内リーフレットの配布等、市民への情報提供に協力します。
債権管理課	市税及び保険料、保育料等の滞納者に対し、滞納の解消及び今後の滞納発生防止に向けた納付相談を行います。必要に応じて、他部署と連携し支援をします。
福祉総合相談室	悩みを抱える人の生活・仕事・ひきこもり・DV等さまざまな相談に応じ、適切な相談機関や福祉サービスの情報提供等を行います。また、生活困窮者の自立に向けた個別の支援や地域づくり等を行います。
生活支援課	生活保護に関する相談窓口です。経済的に困窮している人に対する最低限度の生活の保障及び自立への支援をします。
長寿支援課	介護保険制度及び高齢者福祉の担当窓口です。介護保険サービスの他、在宅福祉サービス等を提供します。また、高齢者の社会参加促進のための取り組みを支援しています。
地域包括支援センター	高齢者の総合相談窓口です。保健、医療、福祉、介護等さまざまな相談に応じ、適切な相談機関や福祉・介護サービス等の連絡調整を行います。
障害者支援課	身体・知的・精神の障害、難病に関する福祉サービスの利用や生活上の相談に応じます。
健康づくり課	成人の健康に関する相談及び各種講座を通じて、こころと体の健康に関する普及啓発、支援をします。
子育て支援課	学童保育事業や放課後子ども教室において児童の安心・安全な生活の場や活動拠点を設け、子ども自身が地域で学び、成長することができるよう居場所の整備を図ります。
子ども保育課	保育の質の向上を図るため保育施設の整備及び多様な保育ニーズへの対応に努めます。子育ての悩み等を抱える家庭に対し、他部署との連携を図り支援をします。
子ども福祉課	児童手当の支給や子ども医療費助成等、子育て家庭への経済的支援をします。また、ひとり親家庭が自立して生活できるよう、相談を受け、支援をします。
子ども相談センター	妊娠期から18歳未満の子どもと家庭の総合相談窓口です。子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）等により、要保護児童（児童虐待を含む）の早期発見・対応を図ります。
母子保健課	母子健康手帳の交付や健康診査、相談事業を通じた「妊娠期からの切れ目のない支援」の推進により、妊娠・出産・子育てに関する悩みや不安の軽減を図ります。
消費生活センター	消費者安全の確保に関し、事業者に対する消費者からの苦情に係る相談、苦情の処理のためのあっせん及び情報を収集し市民に提供します。
商工課	経営・労働に関する事業の情報発信、職業相談や就労支援に関する情報発信等の雇用対策を推進します。また、中小企業向け融資や創業支援等により市内の商業・事業の発展を促します。
指導課	生徒指導や適応指導等を通じて、児童生徒が安心して学校生活を送るための支援をします。
警防課	応急手当の普及啓発や救急活動の管理と統計、医療機関との連携と調整を行います。